

## 「広域連携推進の指針」の改定について

### 1. 指針策定の経緯

関西広域連合設立にあたり、平成 22 年 10 月 7 日に県議会から「関西広域連合の設立後においても、引き続き福井県、岐阜県、三重県との連携を深め、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点という地理的優位性を生かした施策を一層推進すること」との附帯決議を受けた。

これに伴い、中部圏、北陸圏との広域連携の方向性を示すために、平成 24 年 10 月に「広域連携推進の指針」を策定した（平成 27 年 6 月に改定）。

### 2. 指針の改定について

現行の「広域連携推進の指針」の期間は平成 31 年 3 月までであり、中部圏、北陸圏との広域連携に引き続き取り組む必要があることから、この間の社会経済情勢の変化等を踏まえ、指針の改定を行う。

### 3. 指針（素案）からの主な変更について

#### (1) 県民等からの意見について

平成 30 年(2018 年)12 月 18 日(火)から平成 31 年(2019 年)1 月 18 日(金)までの間、本県ホームページにより意見募集を行うとともに、関連する民間団体へ意見聴取を実施した結果、6 件の意見があった。また、併せて県内各市町へ意見照会を行った結果、8 市から 27 件の意見の提出があった。

寄せられた意見と、それに対する考え方と対応（案）は、資料 2 のとおり。

#### (2) 主な変更点について

上記（1）の意見を踏まえ、修正を行うとともに、指針素案の更なる検討に伴い、次のとおり修正した。

- 「2 (4) 連携のプラットフォーム」において、各分野のプラットフォームを追加  
(資料 4 指針案 p10)
- 「3 中部圏・北陸圏と連携を進めていく分野と実施方針」において
  - ・各分野に関連する図表を追加 (資料 4 指針案 p12~p17)
  - ・産業・物流分野で、指針の期間中に終了予定の次の事業を削除 (資料 4 指針案 p12)  
『農林水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組の発掘、支援』
  - ・観光・文化・スポーツ分野で、交流人口の増加に向けて、次の事業を追加 (資料 4 指針案 p14)  
『スポーツイベントを活用したスポーツツーリズムの推進に向けた連携の検討』

### 4. 改定の経過と今後のスケジュール

平成 30 年 12 月 常任委員会報告【指針（素案）】

県民への意見募集

市町へ意見照会

平成 31 年 1 月 民間団体へ意見聴取

3 月 常任委員会報告【指針（案）】

「広域連携推進の指針」改定